

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人旭川医科大学

法人番号：06

学部・研究科等番号・名称：02・医学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 学部・研究科等 医学系研究科 分析項目Ⅰ 教育活動の状況 〔改善を要する点〕</p> <p>【原文】 「体系的な教育課程が編成されていることが明確ではない。」</p> <p>【申立内容】 本学では教育課程の編成及び授業科目の内容について、下記理由のとおり体系的に構築されており、本項目の評価は、【1】ではなく【2】が妥当であると考えますので、評価結果（案）の再考をお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 当該評価項目について、書面調査及びヒアリングでの説明・回答が不十分であったことから、以下のとおり補足説明させていただきます。</p> <p><修士> 医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、「修士論文コース」と「高度実践コース」の2つのコースを設けている。（資料1～3） 修士論文コースでは、1年次から看護学に関する基本的な知識と健康科学に関する専門的な知識とを土台とし、研究能力を養う共通科目を設けている。その上に、生体防御学、精神保健看護学、公衆衛生看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母性看護学・助産学、高齢者看護学、成人看護学、基礎看護学、在宅看護学等の専門各分野に</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 意見申立てを行う場合には、現況調査表、書面で照会した分析に当たっての確認事項の回答等における内容を根拠とする必要がある。他法人との評価の公平性を確保する観点から、これらの内容を変更しようとする意見申立ては受け付けられない。 意見申立ての内容については、現況調査表等から確認できず、現況調査表等において、教育課程の体系的性が確認できる資料が乏しく、「博士課程、修士課程では専門的能力、研究能力の育成に力を入れており、体系的なカリキュラムは作成していない。」と記述されているため、「相応の質にある」と判定できない。</p>

において高度な知識を修得する授業科目を設けている。共通科目と専門領域において深めた高度な知識に基づき、看護学の発展に貢献する研究を遂行できる研究能力を育成する。

高度実践コースでは、がん看護専門看護師及び老人看護専門看護師に必須の高度な専門知識と実践能力を修得できるよう、授業科目を設けている。1年次から看護学に関する基本的な知識と健康科学に関する専門的な知識とを土台とし、高度な実践課題を紐解くために、研究能力を養う共通科目を受講する。その上に、専門領域（がん看護学・高齢者看護学）の高度な知識と高度な実践を支える援助技術を修得する科目を設けている。共通科目と専門領域において深めた高度な知識と技術によって、看護学の発展と患者とその家族のQOL（生活の質）の視点に立った水準の高い看護を提供できる能力の開発を目指している。

資料1：カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（HP）

資料2：履修指導・研究指導の概要（HP）

資料3：修士課程カリキュラムマップ

<博士>

本学では共通科目として、e-ラーニングおよび対面を併用した講義を通年開講している（資料4）。1学年から4学年にわたり開講される共通基盤医学特論では、研究倫理、知財関連、研究用汎用機器の使用法、種々の生命科学分野の序論などの研究の基礎に関わる講義を行っている。また、1、2学年では本学教員の研究テーマを中心とした先端的な内容を紹介する共通先端医学特論を開講している。2、3学年では、学位論文の執筆の準備として論文執筆、英文論文作成に関わる共通医学論文特論を開講している。基盤演習では、このような共通科目の授業を通して学んだことを学生自らが研究

指導教員とともに確認する。

共通科目と平行し、研究者コース、臨床研究者コースそれぞれの特色を生かした専門科目の講義、演習、実習が行われる。学生はこの過程において、研究指導者または共同研究者に直接的な指導を受け、学位論文の完成を目指す。論文作成は指導者によるマンツーマンの指導で行われる（特論論文作成演習）。

4年間にわたる博士課程のカリキュラムマップを別図に示した。本課程は共通科目を基本とした体系的なプログラムを軸に、専門領域の研究を効率的に進めていくことが可能になると考えている。

資料4：共通講義日程表

資料5：博士課程カリキュラムマップ